

2025

4

vol.930

広報ひろお



町ウェブサイト



～卒業生の皆さんへ～

自分を信じて何事にも挑戦してください！

まちづくりの基本姿勢



町長
田中 靖章

昨年の4月に町民の皆さんからご信任をいただき、町政の執行を担わせていただいております。1年が経つとしていきます。

この間に、国の経済は雇用や所得環境の改善が進み、国内の人の往來の活発化やインバウンド需要の回復などにより上向き傾向を見せていますが、他方で原油価格や物価高騰の長期化などが住民生活へ大きく影響を及ぼしており、先行きが不透明な状況が続いています。

本町が直面する課題の解決に向けて、町民の皆さんの声を聞き、手を携え、住民生活を支えるための施策を積極的に取り進め、国や北海道、関係機関などと連携を図りながら、未来へつなぐ「持続可能」なまちづくりを推進してまいります。

本年度は、第6次まちづくり推進総合計画の前期計画期間の最終年度となっております。計画に掲げる基本目標を着実に推進し、社会情勢に合わせた見直しを行いながら各種施策を前進させ、「海・山・川が織りなす、希望が灯るサンタランド・ひろお」の実現に向け、町民の皆さんと力を合わせてまいります。

広尾町の豊かな自然からもたらされる地域の資源を最大限に活かした漁業・農業・林業の振興をはじめ、商工業及び観光の振興を推進し、まちに賑わいを生み出し、町民の皆さんが安心して暮らせる福祉・医療・子育て・教育の充実、そして将来を見据えた堅実な財政運営など、これまでの取組を更に前に進めてまいります。

まちづくりの推進にあたっては、町政の主役である町民の皆さんと対話を重ね、多くのご意見に耳を傾け「すべての世代が希望をもって住み続けたい」と思えるまちづくりを皆さんと共に進めてまいります。

町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



教育長
山岸 直宏

世界規模で進むデジタル化や脱炭素化など、社会情勢や人々の価値観などが変化し、教育を取り巻く課題も変化しています。また、人口減少・少子高齢化が進むとともに、国際情勢の不安定化など、先行きが不透明な中、将来の予測が難しいものとなっています。

未来を担う子どもたちには、こうした変化を乗り越えて、新たな発想と行動力で様々な課題に対し、自らの考えを持ち、解決に向けて主体的に考える力や、多様な人々と協働する力などが求められています。

子どもたち一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、相互に多様性を認め合い、協働しながら社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く力を身に付けられるよう、

子どもたちが持つ可能性を引き出し、広げていく教育を進めるとともに、学校・家庭・地域はもとより、関係機関、関係団体などと連携を深め、教育行政の推進に努めてまいります。

未来を担う子どもたちが、自分の良さや他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、心豊かにたくましく、あらゆる社会的変化を乗り越えていく力を身に付けることができるように、地域の力を結集したコミュニティ・スクールを活用し、地域と学校がともに目指す子どもたちの姿を共有し、確かな学力の定着と自己肯定感・ウェルビーイング（全面的に幸福な状態）の向上に努めて進めてまいります。

教育委員会といたしまして、町長部局との緊密な連携のもと、広尾高校の存続に努めるとともに、将来の広尾町を担う子どもたちの教育環境の向上と、生涯を通じて知識と時代の変化に応じた学習ができるよう、環境づくりに取り組んでまいります。

内容は抜粋して掲載しています。

令和7年度町政執行方針全文は、町ウェブサイトでご覧になるか、総務課総務係までご連絡ください。

ウェブサイトはこちら



令和7年度 町政執行方針（要旨） 教育行政執行方針（要旨）

3月4日（火）、令和7年第1回広尾町議会定例会において、田中町長が町政執行方針、山岸教育長が教育行政執行方針をそれぞれ述べました。田中町長と山岸教育長が示した、目指すまちづくりの方向性と取組をお伝えします。

1 活力ある 産業のまち

- ▼水産業の振興
 - 赤潮被害対策として、ウニとモカ二の生息把握や環境モニタリング事業に対する継続支援
 - ウニ養殖企業化試験事業に対する継続支援
 - マツカワの稚魚飼育・放流事業、種苗の安定供給
 - 加工業者等と連携した水産加工品の販路拡大の取組推進
- ▼農業の振興
 - 営農継続に向けた生産基盤の回復と経営安定化の支援
 - 家畜伝染病対策として農場の定期巡回や有害鳥獣対策の強化
 - 第三者経営継承、農場派遣事業等による担い手確保の取組推進
- ▼林業の振興
 - 森林環境譲与税を活用した森林整備の促進、木材の利用促進、林業担い手育成などの林業事業体に対する支援
 - 「集いの杜プロジェクト」の充実
 - 「Jワークレット制度」の活用
 - エゾシカやヒグマなどの有害鳥獣対策の推進
- ▼商工業の振興
 - 中小企業等に対する支援や経済対策による町内経済の活性化

2 安心して暮らせる 支え合いのまち

- 小規模事業者持続化補助金の自己負担の一部補助
- 地域おこし協力隊制度を活用した雇用の掘り起こしや事業承継に向けた取組の実施
- ふるさと納税寄附額増加に向けた返礼品の充実
- ▼観光振興とサンタランド
 - 交流人口や関係人口の増加に向けた観光資源の磨き上げ
 - 地域間連携による広域観光の推進
 - 道の駅やキャンプ場の協議・検討
 - 大丸山森林公園のイルミネーションの充実
 - 大丸山頂上に新展望台とトイレを設置
- サンタカードの魅力向上及び「子どもの夢を応援するプロジェクト」の継続実施
- ▼十勝港の利活用
 - コンテナヤードの整備によるコンテナ船定期航路の維持発展及び企業誘致の取組推進
- 保育料の完全無償化や高校生までの医療費無償化の継続実施
- 出産祝い金の拡充、在宅育児支援金の支給、不妊治療費や妊産婦検診費の助成などの継続実施
- 重層的支援体制整備事業による相談支援体制の充実
- ▼高齢者、障がい者福祉と介護サービス
 - 医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実
 - 緊急通報システム設置事業、軽度生活支援事業、高齢者外出支援交通費助成事業などの通年実施
 - 高齢者外出支援交通費助成事業の継続実施
 - NPO法人の「まひろおと連携し、障がい者が安心して暮らせる社会の実現」
 - 介護職員初任者研修の開催、医療従事者等修学資金貸付制度の利用促進による人材確保
 - 養護老人ホームの介護人材確保、ICT機器の活用による介護サービス品質の向上
 - 新築する特別養護老人ホームにおける自立支援と重度化防止の取組
- ▼健康づくり
 - 特定健診、がん検診の受診率向上と地域保健対策の総合的推進
 - 食育の推進、歯や口腔の健康づくりの意識向上
 - 自殺対策計画に基づき、こころの

健康づくりに関する普及啓発

▼医療体制

- 地域医療ニーズに応じた質の高い医療の提供と患者サービスの向上
- 医療スタッフの確保に向けた重点的な取組

▼国民健康保険・後期高齢者医療

- 特定健診など、各種健診の受診勧奨とさめ細かな保健指導

3 豊かな心を育み文化を高めるまち

未来を担う子どもたちが、夢や希望をもって主体的に生きる力を身に付けることができるよう、これまでの取組の継続と教育委員会と連携した学校教育、社会教育の充実

▼学校教育関係

- 小・中学校の給食費無償化、修学旅行費の助成の継続実施
- 広尾高校の存続に向け、長期休業中の公設民営塾の開設、「広尾地域学」の充実、下宿事業運営費助成などの実施
- 広尾高校に対する「サポートプラン13」の継続
- タブレット端末の更新による学習環境の整備
- デジタル教材などによる児童生徒の学習意欲の向上、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善、教員が子どもと向き合う時

間の確保に向けたICTの活用

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による生徒指導・教育相談体制の充実
- 「コミュニティ・スクールを軸とし、「ひろお学」による小・中・高連携のさらなる推進
- アクション・プランの策定による教職員の業務改善

▼社会教育関係

- 生涯学習コーディネーターの配置による「広尾っ子応援団」の活動の推進
- 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて年齢層に応じた事業実施
- インストラクターによる部活動の支援を試行的に実施し、地域移行に向けた協議の継続

4 住みやすさが感じられるまち

▼防災・消防対策

- 地震・津波避難訓練の実施による住民の意識啓発と支援体制の検討
- 避難生活に必要な物資の備蓄
- 自主防災組織の設立や育成支援を図り地域防災力の充実
- 小中学校・高校と連携した各種訓練など防災教育の支援
- 消防団員の安全装備の整備、災害時の拠点となる施設の適切な維持管理

▼交通安全・防犯対策

- デイトライト運動の普及の継続
- 町民への必要な情報提供、町内会や関係機関と連携した防犯対策

▼道路交通・公共交通対策

- 高規格道路帯広・広尾自動車道「大樹・広尾間」早期全線開通への取組
- 町道の維持補修や道路整備の計画的な実施

○地域公共交通会議の設置による交通課題の解決に向けた検討

- 十勝バス、JR北海道バス利用促進に向けた取組
- 「高速ひろおサント号」の運行再開に向けた要請活動の実施

▼住宅環境対策

- 公営住宅等長寿命化計画に基づく適切な維持管理の実施
- 危険な空き家の取り壊しに対する助成の継続

▼環境衛生対策

- ごみの減量化、資源化、適切な分別の徹底
- ごみ処理施設の移行に向けた中間施設の検討

▼上下水道の整備

- 施設の適正な維持管理と水道水の安定供給
- 浄水場管理の全面委託による効率的な維持管理

▼脱炭素化の推進

- 公共施設への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入検討
- 吸収源となる森林の整備、保全、

海洋資源の調査・研究

▼公園整備

- 見直し計画に基づく計画的な公園整備

5 次世代に引き継ぐことができるまち

▼町民が活躍するまち

- 人口減少や少子高齢化によりコミュニティ機能の維持が危ぶまれる町内会に対する支援
- 分かりやすく親しみやすい広報活動の実施
- 町長とのふれあいミーティング、地域分担制、まちづくり意見公募などの実施による町民の意見・要望機会の提供

▼行財政運営

- 財政運営の効率化による、健全な財政基盤の確立
- 自治体情報システムの標準化
- 移住・定住、交流、関係人口の拡大
- 地域おこし協力隊の配置による移住・定住や空き家対策の推進
- 町内で人材が不足する職種の働き手を確保するため、奨学金返還支援助成の継続実施
- 国のふるさとワーキングホリデー制度の活用による関係人口の拡大
- 結婚に伴う費用の助成の実施、交流イベントの実施による出会いの場の創出

令和6年度 広尾町 文化賞・スポーツ賞等表彰式

「令和6年度広尾町文化賞スポーツ賞等表彰式」が3月1日にコミセン大ホールで行われました。受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

【文化奨励賞・個人の部】

▼小堀 みなみ
書道作品の創作活動を通じて、本町文化の向上発展に貢献された功績

【文化奨励賞・団体の部】

▼北海道広尾高等学校吹奏楽部
昭和34年度創部。音楽活動を通じて、本町文化の向上発展に貢献された功績

【ジュニア文化奨励賞・個人の部】

▼餅野宮 怜美
令和6年度十勝子ども大会
書道の部 特選

▼野村 あおい
令和6年度十勝子ども大会
書写の部 特選

▼東館 侑加
令和6年度十勝子ども大会
書写の部 特選

▼古関 楓
令和6年度十勝子ども大会
書写の部 特選

▼熊谷 恵悟
令和6年度十勝子ども大会
工作の部 特選

▼平山 初季
第60回全日本通信珠算競技道東大会
小学5・6年の部 読上算優勝

▼柏葉 咲蘭子
第62回全十勝学校書道書初展覧会
幼児の部 優秀賞

【ジュニア文化奨励賞・団体の部】

▼広尾町立広尾小学校1年1組
「絆づくりメッセーシコンクール」
「はじめやネットトラブル根絶を目指して」
小学生の部団体部門 最優秀賞

【スポーツ奨励賞・個人の部】

▼山岸 諒司
令和6年度ニツタク杯
第33回全十勝卓球選手権大会
一般男子シングルス 優勝

▼山岸 浩陽
令和6年度VICTAS杯争奪
第11回全十勝ダブルス卓球大会
一般男子ダブルス 優勝

▼山岸 恭輔
令和6年度VICTAS杯争奪
第11回全十勝ダブルス卓球大会
一般男子ダブルス 優勝

【スポーツ奨励賞・団体の部】

▼北海道広尾高等学校柔道部
令和6年度第47回全国高等学校柔道選手権・十勝支部大会
男子団体3人制 優勝

【ジュニアスポーツ奨励賞】

▼豊似リトルサンターズスポーツ少年団
令和6年度第12回全十勝タグラグビー大会
小学生4年生以上の部 優勝



令和7年度 広尾町起業家等支援事業補助金

町内産業の促進、商店街の活性化、雇用の促進のため

広尾町内で新たに起業する方へ**最大100万円**

新製品を開発する方へ最大30万円を助成します!

○対象事業

①起業家等支援事業

補助金額：対象経費の2分の1以内で100万円を限度
(ただし空き店舗等を利用する場合は10分の10)
(同一事業所及びこれに類するものに対し、1回限り)

②新製品等開発支援事業

補助金額：対象経費の2分の1以内で30万円を限度
(同一事業所及びこれに類するものに対し、2回目までとし、50万円を上限)

○対象経費

事業計画に基づいて事業を行うための備品購入費や施設改修費などが対象

○対象者（すべてを満たす方）

- ①本町に居住または事業開始までに居住する方
- ②3年以上の事業継続が見込まれる方
- ③町税等の滞納がない方（移住者の方は前住所地）
- ④補助金の返還に伴う連帯保証人1人を有する方（要件はお問い合わせください）

※注意点

- ・既に事業が開始しているもの、既に着工されているものは対象となりません
- ・既に事業所等を営んでいる方は、起業家等支援事業の対象外です
(第2創業は対象となりません)

○その他

この補助金を利用される方は、できる限り広尾町商工会への加入及び町内業者による工事・物品の購入をお願いします。

【お問い合わせ】

補助金の利用を検討中の方はお早めに、水産商工観光課 商工観光係へご連絡の上、お越しください。制度についての説明をさせていただきます。
連絡先：2-0177（直通） 午前8時30分～午後5時15分（平日）

広尾町の商工業者向け支援制度

町では、町内商工業者の皆さんを対象に、以下の支援制度を設けています。
各制度の詳細は担当係までお問い合わせください。

○広尾町中小企業融資制度

【概要】

- ・広尾町商工会を經由して町内の金融機関より借入れを行った事業者に対し、保証料補給及び利子補給を行います。
- ・貸付限度額：運転資金2,000万円、設備資金2,000万円／貸付期間：最大10年間

【対象】

- ・中小企業信用保険法に定める中小企業または個人・医療法人
- ・町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- ・町税を完納していること

【交付額】

保証料：都度全額補給 / 利子補給：当該年度内支払利子額の3分の1（最大10年間）

○広尾町中小企業特別融資利子補給補助金

【概要】

- ・広尾町商工会を經由して日本政策金融公庫より借入れを行った事業者に対し、利子補給を行います。
- ・貸付限度額：運転資金2,000万円、設備資金2,000万円

【対象】

- ・中小企業信用保険法に定める中小企業または個人・医療法人
- ・町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいること
- ・独立開業する者は、町内の同一事業所、同一職種での従事経験が通算して6年以上の方
- ・町税を完納していること

【交付額】

利子補給：当該年度内支払利子額の3分の1（最大10年間）

○中小企業退職金共済制度奨励補助金

【概要】

中小企業退職金共済制度等の加入を奨励し、中小企業に就業する従業員の福祉の増進を図るため、事業者に対し補助金を交付します。

【対象】

広尾町に居住し、または広尾町に本店事務所を有する者で、中小企業共済制度または、北海道中小企業従業員退職金共済制度に加入し、掛金を納入した事業者
※農業・漁業・風俗関連営業の業種などは対象外となります。

【交付額】

- ・退職金共済契約を締結した月から12か月間については、払った掛金の4分の1以内
- ・それ以外のものについては、支払った掛金の12分の1以内

【その他】

新規に対象制度に加入した事業者・現在補助金の交付を受けていない事業者は、水産商工観光課商工観光係までご連絡ください。(連絡がないと補助対象として把握できません)
※令和6年度に補助金の交付を受けている事業者は連絡不要です。

【お問い合わせ】 水産商工観光課 商工観光係 (Tel 2-0177)

広尾町空き家対策総合支援事業補助金

危険な空き家の 解体費用を補助します！

最大50万円



空き家の増加により地域の安全性の低下、公衆衛生や景観の悪化などが懸念されています。町では空き家の解体の促進に向けて、不良住宅にあたる空き家の解体費用の一部を助成します。

1. 補助の内容

- ①補助額：対象工事費用の80%
- ②上限額：50万円まで
※ただし、保険金等の給付がある場合は、当該経費から保険金等の額を差し引いた額とします。

2. 対象住宅

対象となる住宅は、次の条件を満たす住宅です。

- (1) 広尾町内に所在する特定空き家等（危険空き家）
- (2) 町による事前調査で「不良住宅」と判定された空き家
- (3) 所有権以外の権利が設定されていない空き家
- (4) 空き家等の所有権を有する者が複数存在する場合は、当該空き家等の除却について全員の同意を得ているもの
- (5) 補助を受ける目的で、故意に破損させた空き家でないもの

3. 対象者

対象者は、次の条件を満たすことが必要です。

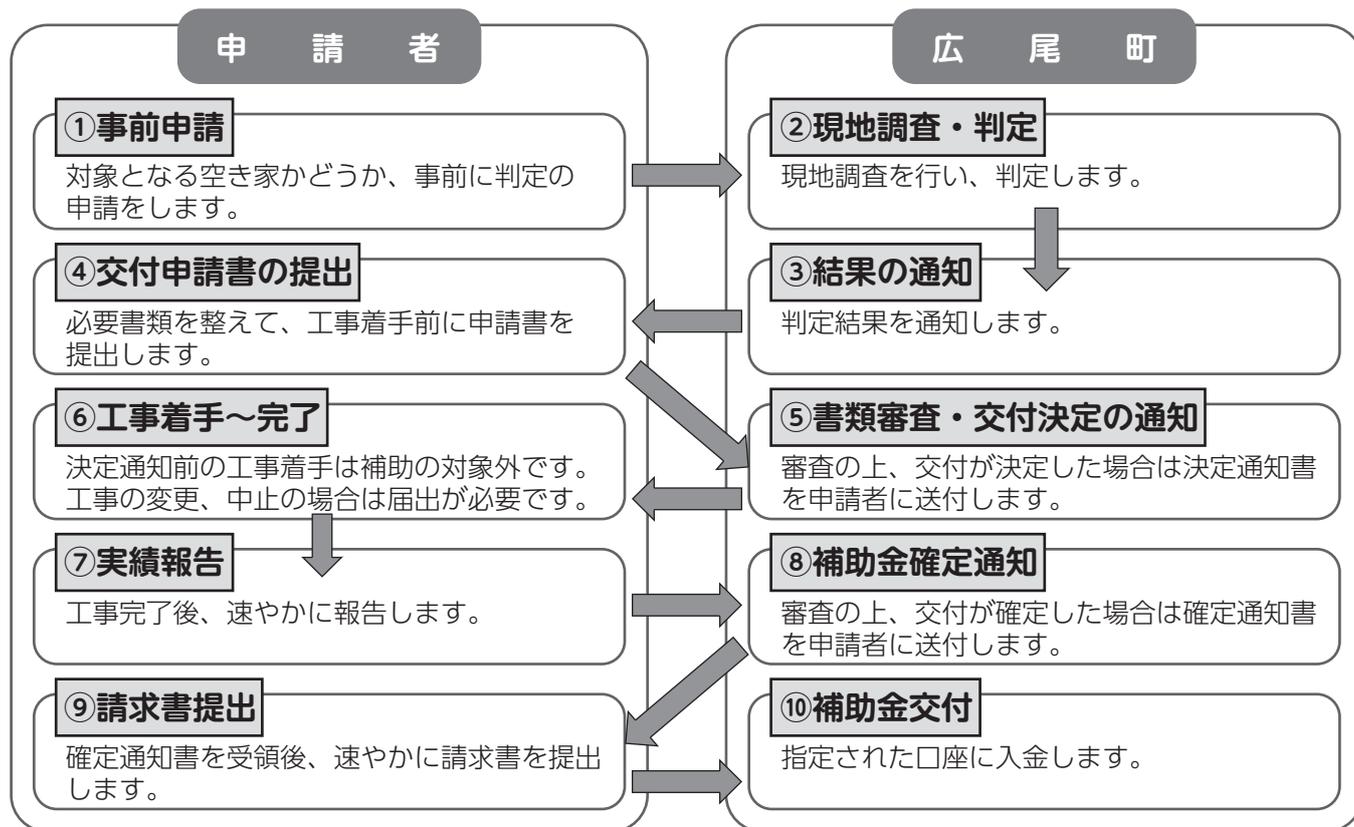
- (1) 町内に所在する空き家等の所有者
- (2) 町税等を滞納していない方
- (3) 所有者等及びその同居の親族が暴力団員でないこと
- (4) 過去に広尾町空き家対策総合支援事業補助金を受けていない方

4. 募集件数、募集期間

募集件数 **令和7年度 5件**

募集期間 4月1日（火）～5月16日（金）

5. 補助金交付までの流れ



6. 事前申請に必要な書類

- (1) 事前調査申請書
- (2) 所有者等であることを証明する書類
(登記簿謄本の写し、または登記事項証明書)
- (3) 建築物等の位置図、配置図、平面図及び現況写真
- (4) その他必要な書類

7. 交付申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 補助事業者等の住民票
- (3) 町税等の滞納がないことを証明する書類
- (4) 解体工事見積書の写し
- (5) 暴力団員でないことの誓約書
- (6) 所有者全員の同意書 (該当のある場合)
- (7) その他必要な書類



8. その他

- (1) 広尾町内に事務所か営業所がある事業者による解体工事のみが対象です。
- (2) 申請書類等は、役場 1 階住民課 環境生活係に置いています。

【お問い合わせ】 住民課 環境生活係 TEL 2-0171

電動生ごみ処理機購入事業補助金

家庭から排出される廃棄物のほとんどは生ごみを含む燃えるごみです。生ごみには多くの水分が含まれているため、ごみの減量化には生ごみ対策は必須となります。

そこで、町ではごみの減量化の方法のひとつとして、家庭用電動生ごみ処理機購入費用の一部を補助します。

1. 補助の内容

- (1) 補助額
購入費用の1/2
(上限額 5万円)

2. 対象商品

- (1) 家庭用電動生ごみ処理機（バイオ式、乾燥式等）
※コンポスター、ディスポーザーは対象外
- (2) 町内登録販売店で購入するもの

3. 対象者

対象者は、次の条件を満たすことが必要です。

- (1) 町内に住所を有する町民（事業所は除く）※1世帯1台までの申請
- (2) 町税等を滞納していない方

4. 申請受付期間

4月1日（火）～令和8年1月30日（金）まで

5. 補助金交付の流れ

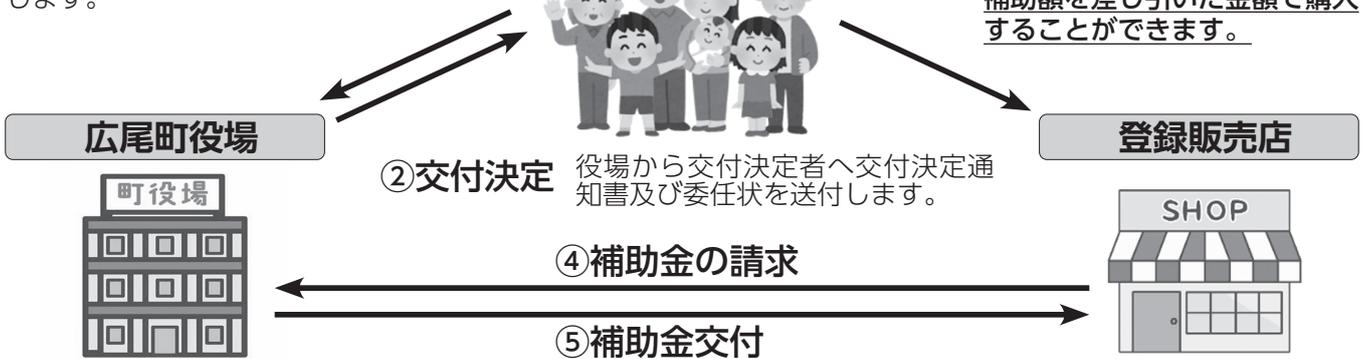
①補助金の申請

交付申請書に購入予定店、購入予定額等を記載して役場へ提出します。

申請者（町民）

③電動生ごみ処理機購入

※購入者は②交付決定後、委任状を登録販売店へ提出し購入。
補助額を差し引いた金額で購入することができます。



6. 登録販売店について（4月1日時点）※最新情報は町ウェブサイトに掲載しています。

登録販売店名	住所	電話番号	登録販売店名	住所	電話番号
旭電機(有)	東1条5丁目2	2-3262	(株)橘産業（イング）	丸山通北4丁目3 4	2-5628
(有)天沼電機工業所	丸山通北3-5	2-2842	(有)広尾衛生社	西1条2丁目7	2-2222
(有)広電サービス	丸山通北2丁目81-2	2-2344	(有)ファミリー電器	本通9丁目1	2-2345
(有)タカダ薬局	本通6丁目4	2-2166			

申請書類は、町ウェブサイトまたは役場1階 住民課 環境生活係に置いています。

【お問い合わせ】 住民課 環境生活係 TEL 2-0171

令和7年4月1日より

高齢者補聴器購入費助成

広尾町に住所を有し、医師により聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の使用が必要と証明された65歳以上の方の補聴器の購入費を助成します。

対象者 (①から④のいずれにも該当する方)

- ①65歳以上の町民の方
- ②両耳または片耳の聴力レベルが中等度難聴の方
中等度難聴…平均聴力レベル40デシベル以上70デシベル未満
- ③聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- ④町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納している方

助成内容

- ・補助額は補聴器の購入費用の2分の1まで
上限額は5万円まで
- ・補聴器の種類は耳かけ型または耳穴型

手続きの流れ

- ① 役場福祉係で制度の説明を受け
補聴器購入費助成申請書・補聴器購入費助成意見書を受け取る
- ② 耳鼻咽喉科を受診し
補聴器購入費助成意見書により証明を受ける
- ③ 購入予定の事業者に見積書の作成を依頼する
※補聴器の購入はまだできません
- ④ 役場福祉係へ書類を提出する
補聴器購入費助成申請書・補聴器購入費助成意見書・見積書
※補聴器の購入はまだできません
- ⑤ 助成決定通知書が届いたら
見積書にある**補聴器を購入**し代金を支払い、領収書を受け取る
- ⑥ **補聴器購入費助成請求書**に領収書・振込先口座情報のわかる書類（通帳の写し等）を添えて役場福祉係に提出し、助成金の支払いを請求する

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉係 TEL 2-0172

ナチュラル・ビズ・スタイルを実施します！

広尾町ではこれまで、地球温暖化対策の一環で、夏季の期間に「クールビズ」を取り組んできました。

この取組を発展させ、令和7年4月1日から年間を通して、省エネ・節電を強く意識し、気候や室温に合わせて、職員一人一人が働きやすい服装を自主的に判断し執務を行う『ナチュラル・ビズ・スタイル』に取り組みます。

ナチュラル・ビズ・スタイルの3つのコンセプト

■自然を意識する

北海道は、季節によって寒暖の差が大きく、一日の中でも昼と朝・晩で温度変化があるので、そうした自然の気温変化を意識しながら、その日に合った服装を選択する。

■TPOを意識する

職務を行う時（Time）、場所（Place）、場合（Occasion）に合った、人に不快感や違和感を与えない清潔な服装を選択する。

■省エネを意識する

できるだけ冷暖房に頼らず、自然通風や日射などの自然の力を利用したり、服装の選択による体感温度の調整により、一層の省エネに努める。

ナチュラル・ビズ・スタイルでは、年間を通して「ノーネクタイ」を基本とし、夏季は暑さをしのぎやすい服装、冬季は体温温度を上げる重ね着など、働きやすい服装で執務を行いますので、来庁される皆さんにはご理解のほどよろしくお願いいたします。

夏	季	冬	季
<ul style="list-style-type: none">・ノーネクタイ・ノージャケット・襟付き半袖シャツ・ポロシャツ・チノパン・スニーカー・名札の着用・サンダル※		<ul style="list-style-type: none">・ノーネクタイ・上着の着用・重ね着・ひざ掛けの使用・名札の着用	

※勤務時の履き替えに限る。

■町が主催する会議のお知らせ

町が主催する会議の服装も、ノーネクタイを基本としたナチュラル・ビズ・スタイルを励行します。（※式典、表彰式など社会儀礼上不適當と認められる場合を除く）

会議に出席される皆さんも、趣旨をご理解いただき、ナチュラル・ビズ・スタイルの実施にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 総務課 総務係 TEL 2-0175

75歳以上
対 象

タクシー・バスをお得に利用できる 助成券を配布します

町では、高齢者への外出支援のためタクシー・バス運賃の助成事業を令和5年度から本格実施しています。

助成券の交付には、申請が必要となります。

対象者 75歳*以上の方（施設に入所されている方は除きます） *申請日現在の満年齢

◆運転免許証を所持している方も対象となります。

◆令和7年度中に75歳になられる方には、誕生月の前月に申請書を郵送します。

助成額 助成券1枚あたりの額面は100円です。

	お住まいの地区	助成額（1か月あたり）
1	「広尾市街」（下記2～6以外の地区）	1,500円
2	「山フンベ」「中広尾」	2,000円
3	「桜」「新生」	2,500円
4	「音調津」「野塚市街」	3,000円
5	「野塚」「豊似市街」	3,500円
6	「紋別」「東豊似」	4,000円

実施期間 4月1日（火）～令和8年3月31日（火）※この期間でいつでも使用可

助成券を使用できる交通事業者

広尾タクシー（有）、（有）港タクシー、十勝バス（株）、JR北海道バス（株）

申請方法 ※初めて申請する方のみ

※昨年度までに申請済みの方は申請不要です。4月上旬に助成券を郵送します。

未申請の対象者全員に、4月上旬に申請書を送付します。次の①または②の方法で申請してください。

①役場福祉係へ郵送、または直接窓口へ提出

②地域包括支援センターや社会福祉協議会等の関係する職員に手渡し

※どちらの方法も難しい場合は、保健福祉課職員が直接ご自宅まで伺い、申請を受け付けます。お気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉係 TEL 2-0172

～ご意見ありがとうございました～

「まちづくり意見公募」の結果をお知らせします

募集テーマ 第1期広尾町こども計画（案）

町では、上記テーマの意見を募集し、下記のとおりご意見をいただきました。ご意見の内容とそれに対する町の考えをご紹介します。

■実施結果

募集期間	令和7年1月15日（水）～2月4日（火）		
意見の件数	5件（1人）	意見の受取方法	郵送

■意見の内容と意見に対する町の考え方（意見の一部を抜粋し、内容は要約しています）

<意見1>

出産祝い金の拡充 第1子10万円、第2子20万円、第3子100万円に拡充すべき。

<意見1に対する町の考え方>

出産祝い金については、3月定例議会において令和6年4月に遡及して、第1、2子が5万円から10万円、第3子以降が10万円から15万円に拡充しました。ご提案の額とは異なりますが、他の子育て支援の施策と合わせて実施していきます。

【子育て支援室】

<意見2>

広尾町こども計画であれば、子ども・子育て会議の委員に小中学生や高校生の児童、生徒を無作為に選出し、子どもたちの生の意見を聞くべきではないか。（子どもを委員会の委員に入れる）

<意見2に対する町の考え方>

本計画の策定にあたっては、こども基本法により当事者である子ども本人から直接意見を聴取することが義務付けられています。

子どもの年齢にもよりますが、会議の場において大人たちが集まる中で子どもが自らの意見を表明することは難しく、意見を聴取するためには工夫が必要です。

検討の結果、会議ではなく、子どもたちが意見を表明しやすい環境を整えた上で、町内の各学校で「こどもまちづくりワークショップ」を開催し、意見を聴取することとしました。

子どもたちからいただいた意見や提案のあった事業の一部については、本計画と上位計画である「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」に基づき一体的に実施していきます。

【子育て支援室】

○意見や考え方の全体版は町ウェブサイトや役場1階ロビー（情報公開コーナー）、子育て支援室窓口で公表しています。

【お問い合わせ】 子育て支援室 TEL:2-0172 Eメール:h-jido@town.hiroo.lg.jp

令和7年4月から

たいじょうほうしん
带状疱疹ワクチン
定期接種を実施します

4月から、65歳の方などを対象に「带状疱疹ワクチン」の定期接種を実施します。

定期接種の対象となる方

①令和7年度に65歳を迎える方（※）

②接種日に60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度から5年間は、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も定期接種の対象となります。

※定期接種の機会は①②を通して生涯1回限りです。接種の機会を逃さないようにご注意ください。

令和7年度の対象者（個別にご案内します）			
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	100歳以上	大正15年4月1日以前に生まれた方

定期接種で使用するワクチンと助成金額

定期接種で使用するワクチンは以下の2種類から選択できます。

ワクチンの種類	生ワクチン（阪大微研社）	組換えワクチン（GSK社）
接種回数	1回	2か月以上の間隔をあけて2回
助成金額	4,000円/回	1万円/回×2回

接種可能な医療機関

広尾町または大樹町の医療機関



発疹が出たら、早めの受診を！

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。

特に高齢者の方は、合併症として、皮膚の症状が治ったあとも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

合併症の発症率は50～60歳代と比べて70歳代以降で増えるため、できる限り早い時期（**発疹が現われてから3日以内**）に治療をはじめることが重要です。

予防には、予防接種を受けるほか、バランスのとれた食事や睡眠など、規則的な生活習慣を送ることも大切です。

【お問い合わせ】 健康管理センター TEL 2-5122

「地域おこし協力隊活動報告会」を開催しました!

3月8日(土)に「令和6年度地域おこし協力隊活動報告会」が、コミセン大ホールで開かれ、約70人が来場しました。協力隊員8人がそれぞれの活動を報告。第2部では、隊員との交流の場も設けられました。また、活動報告会終了後に、伊藤萌隊員が主催した「移住体験住宅DIYワークショップ」も開催されました。



農林課 農村活性化推進員 (2年目)

錦古里 大河 (にしきごり たいが)

農場で農作業の補助をしたほか、昆布を牛の飼料に活用するための製品化に向けた研究に取り組みました。



農林課 農村活性化推進員 (1年目)

奥山 浩之介 (おくやま こうのすけ)

新規就農を目指し、農場で農作業の補助やSNSを活用した広尾町農業の発信などを行いました。



企画課 移住定住事業担当 (2年目)

神部 葵 (かんべ あおい)

農山漁村ホームステイ受入事業や移住体験住宅、ふるさとワーキングホリデーなど関係人口・交流人口の増加に向けて取り組みました。



企画課 空き家対策担当 (1年目)

伊藤 萌 (いとう もえ)

空き家バンク制度の周知や空き家登録手続きのサポート、空き家の活用促進などを行いました。



水産商工観光課 商工振興担当（1年目）

関本 凱斗（せきもと かいと）

地域通貨システムや事業承継プラットフォームの構築、「広尾しごと」の運営・管理などを行いました。



農林課 集いの杜プロジェクト推進員（1年目）

安達 亮佑（あだち りょうすけ）

木育活動やアウトドア体験などの各種イベントの企画実施、集いの杜の運営などを行いました。



農林課 林業・木材産業推進担当（※4年目）

令和6年度で卒業

澤村 拓也（さわむら たくや）

広尾サンタランドウッドのPRやウッドイルミネーションプロジェクトに携わりました。卒業後は引き続き、集いの杜プロジェクトを推進していきます！

※新型コロナ禍に伴う特例措置により、任期が延長されています。



農林課 農村活性化推進員（3年目）

令和6年度で卒業

竹田 全（たけだ あきら）

新規就農を目指し、第三者経営継承に向けて、農家実習やSNSを活用した広尾町農業の発信などを行いました。卒業後は、4月から町内の農家を継承して就農します！



You Tubeはこちら



町ウェブサイトはこちら

今回の活動報告会の様子は、YouTubeで配信しています。また、町のウェブサイトから協力隊員の発表資料もご覧いただけます。左記の二次元コードからぜひご覧ください！





2/8

末永い交流を願って

長崎県西海市
市制施行20周年記念式典



左から杉澤市長、関東西海市会岸川会長、田中町長、宮崎県西都市議会荒川議長、西海市議会宮本議長

平成18年7月10日に姉妹都市を締結した長崎県西海市（杉澤泰彦市長）の市制施行20周年を記念した式典に田中町長と堀田議長が出席。西海市とは、現在に至るまで小学生の相互派遣や物産交流などを通じて絆を深めてきました。式典で、杉澤市長から田中町長へ今後も末永く交流が続くよう願いを込めて感謝状が手渡されました。

2/7

懐かしさを感じながら

音調津総合センターへ絵画寄贈



絵画を眺め語らう皆さん

音調津総合センターに、帯広市在住の牛島秀子さんから、音調津漁港をモチーフに描いた絵画『釣り人のいる風景』が寄贈されました。同作品は北海道の展示会で最高賞を受賞したもので、地元の方に鑑賞して欲しいという思いで寄贈いただきました。音調津地区の皆さんが絵画を眺めながら、懐かしい風景に会話を弾ませていました。

2/19

幼い時から火の用心

幼年消防クラブ退団式



園児代表で東館琉生くん、香島なつめちゃんが記念品を受け取りました

ひろお保育園（船田光恵園長）で幼年消防クラブ退団式が行われました。1年の締めくくりに広尾消防署西内努署長と同クラブ遠藤由春幹事長から記念品が贈られました。あいさつで、遠藤幹事長は「みんな、これからも火遊びしない良い子でいてくれるかな?」と呼びかけ、園児たちは「はい!」と元気いっぱいに答えていました。

2/14

「おいしい!」広尾の食

海陸Wのふるさと給食



「つぶの食感おいしい」「牛乳がまるやか」と

町内小・中学校、高校の給食用に、今回は広尾漁協つぶ籠漁業部会（鈴木真樹部会長）から「とうだいつぶ」と、鈴木牧場（東豊似：鈴木敏文さん経営）から「十勝オーガニック牛乳」が無償提供され、初めて同時に2品が登場しました。つぶは「広尾産とうだいつぶカレー」に。広尾小の児童たちは、どちらも笑顔で口にしていました。



3/5

広尾の食で美味健康

3団体女性部交流フェスティバル



牛乳もちパンケーキ、つみれ汁、昆布麺いなりなど多彩

農協、漁組、商工会の3団体女性部による交流フェスティバルが健康管理センターで開かれました。各々が広尾食材レシピと、腕自慢の試食を提供。5年ぶり開催ながら来場80人超の盛況に。明治安田生命様ご協力の健康チェックも行列の人気でした。ある来場客は「広尾の人は食や健康に関心が高い。販って嬉しい」と語りました。

2/27

農業発展の一翼を担って

新規就農者激励の会



加藤雄希さん（前列中央右）と参加者の皆さん

広尾町農業担い手育成センター主催「新規就農者激励の集い」がコミセン大ホールで行われました。今年度対象者の加藤雄希さんが出席。田中町長は「農業は広尾町の地域経済を支える職業。自信と誇りを持って、農業発展のため頑張ってもらいたい」と激励。加藤さんは「広尾町を支えられるような農業者になります」と決意を示しました。

3/8

伝統文化を身近に

少年将棋教室



駒の動かし方に悩みながらも楽しめました

広尾町囲碁将棋同好会（岩崎雅文会長）の協力のもと、少年将棋教室が、コミセン和室で開かれました。町内の小中学生18人が参加。初心者も、同好会員に駒の動きなどを教わりながら面白さを実感していました。経験者同士も対局し、真剣勝負が繰り広げられました。参加した花本颯汰さんは「楽しかった。また将棋をやりたい」と話しました。

3/5

写真撮影のコツを学ぶ

町民通信員研修会



サンタ工房で写真撮影を行いました

(株)クナウパブリッシング（帯広市）から講師を招き、町民通信員研修会をコミセンで開きました。町民通信員2人と一般参加者1人が出席。今回のテーマは「イルミネーションを背景に人や動物の写真を上手に撮るコツ」。座学を受けた後、サンタランドへ移動し、実践も行いました。一眼レフのほか、スマホでの撮影のコツも教わりました。

募集



国保病院職員 募集

○職種・募集人数・給料・応募資格
 ※次の金額は最低賃金額です。
 経験年数により算定します。

(正規職員)

・薬剤師 1人

月額…244,400円

資格…薬剤師免許の有資格者

・看護師・准看護師 若干名

月額(看護師)…

249,400円

月額(准看護師)…

207,700円

※別途夜勤手当等各種手当あり
 資格…看護師または准看護師免許の有資格者

・訪問看護師 1人

月額(看護師)…

249,400円

月額(准看護師)…

207,700円

資格…看護師または准看護師免許の有資格者
 普通自動車免許(AT限定可)

・言語聴覚士・理学療法士

若干名

月額…227,400円

資格…言語聴覚士または理学療法士の有資格者

・医療事務職員 1人

月額…194,400円

資格…1年以上の実務経験者
 (臨時職員)

・看護助手(病棟業務) 1人

月額…194,200円

※経歴、資格(介護福祉士)の有無により算定します

※別途、夜勤手当等あり

資格…60歳未満の健康な方

○雇用期間

5月1日

○応募方法

履歴書(顔写真貼付)、職務経歴書に各免許証を添え、国保病院へ提出してください。

○試験方法

面接(全員)

適性検査(薬剤師・医療事務職員)

○試験日時・場所

後日、応募された方へ通知

○国保病院総務係

(Tel: 23111)

○道路維持作業・清掃作業員

・道路維持作業・清掃作業員

(パートタイム) 3人

時給…1,334円

○応募資格

65歳未満の健康な方で普通自動車免許取得者

○業務内容

草刈作業等

○任用期間

5月上旬～11月上旬

○応募方法
 4月18日(金)までに履歴書(顔写真貼付)を車両係へ提出してください。

○選考方法

面接試験

○試験日時

後日、応募された方へ通知

○車両係 (Tel: 2201)

とがち広域消防事務組合
 消防職員採用資格試験(前期)

令和8年4月1日採用予定の消防職員採用資格試験(前期)の実施を、5月下旬から6月上旬頃に予定しています。

試験案内は、4月15日(火)から、とがち広域消防局総務課、十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布予定のほか、とがち広域消防事務組合ホームページにも掲載する予定です。

採用人数、試験日程等の詳細は、試験案内でご確認ください。

○受験区分

大学卒・短大卒・教養教諭士(予定)

とがち広域消防局総務課

人事給与係

(Tel: 0155-269121)

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり各種学生を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	4月8日(火)まで	4月6日(日)から20日(日)のうち1日
	技能		
幹部候補生	一般	(第1回) 4月4日(金)まで	(第1回) 1次: 4月12日(土) ※飛行要員は4月12日(土)及び13日(日) 2次: 6月1日(日)から7日(土)のうち1日
	歯科	(第2回) 6月6日(金)まで	(第2回) 1次: 6月14日(土) 2次: 7月26日(土)から8月1日(金)のうち1日
	薬剤科		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月7日(水)まで	1次: 5月17日(土)から25日(日)のうち1日 2次: 6月14日(土)から29日(日)のうち1日

自衛隊帯広募集案内所

(帯広市西5南14)

(Tel: 0155-2308718)

自衛隊帯広地方協力本部のホームページもご覧ください。

<https://www.mod.go.jp/pco/obhio/>

議会モニター募集

議会運営や議員活動に反映させるための要望・提言・意見などをいただく「議会モニター」を募集します。

詳しくは、お問い合わせください。

○募集人数

12人

○任期

6月から2年間

○応募資格

満18歳以上の町民

○募集締切

4月18日（金）

☎ 議会事務局（TEL 2・0180）

国勢調査調査員 募集

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な調査で、5年ごとに実施されています。令和7年はこの国勢調査が実施される年です。

町では、この国勢調査の実施に伴う調査員を募集しています。

調査員になった方には、調査の実施前に説明会を開催しますので、未経験の方も安心してお申込みいただけます。

円滑かつ確実に調査を実施するため、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

○主な仕事内容

①調査員説明会への参加

②担当する調査区を確認し、調査対象世帯を訪問して調査票を配布

③調査票の回収・点検及び町への提出

○任命期間

9月上旬～10月下旬

※この間、毎日業務に従事するわけではなく、決められた期間内にご自身の予定を組んで、調査を行っていただきます。

○報酬額

・1つの調査区を担当する場合
約4万円
・2つの調査区を担当する場合
約8万円

○応募方法

ふれあいの係に電話で申し込むか、応募申込書（町ウェブサイトに入手できます）を郵送などでご提出ください。

○その他

応募資格などの詳細は町ウェブサイトをご覧ください。

☎ ふれあいの係

（TEL 2・0184）



お知らせ

まちづくり意見公募 結果

「投票所の閉鎖時刻の繰り上げ」について、1月8日から31日まで、まちづくり意見公募を実施しましたが、お寄せいただいた意見はありませんでした。

次回選挙から、原案のとおり市街地の投票所の閉鎖時刻を繰り上げ、選挙事務の効率化と経費節減を図ります。有権者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 選挙管理委員会（総務課）
（TEL 2・0175）

帯広測候所 電話番号の変更

帯広測候所の天気に関する問い合わせの電話番号が、3月25日（火）から次のとおり変更になりました。

・24時間利用可能
TEL 011・676・5025

（自動音声案内）

自動音声案内で24時間、天気予報などの問い合わせを受け付けています。

☎ 帯広測候所

（TEL 0155・25・2334）

既存木造住宅の耐震改修支援

町では、町内の既存木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修工事を行う方に補助金による支援を行います。

○申請期間

4月1日（火）～8月29日（金）

○補助対象建築物

木造の戸建て住宅または併用住宅（延床面積の2分の1以上が居住用のものに限り）で昭和56年5月31日以前に着工した地上2階建てまでのものであることなどのいくつかの条件があります。

○補助金額

①耐震診断補助金額

耐震診断に要した額（3万円を上限とし、1,000円未満の端数は切り捨てとした額）

②耐震改修補助金額

30万円を限度とし、耐震改修工事に要した額に応じて補助金額を設定しています。

○詳細はこちらからご覧ください。

☎ 建築公任係

（TEL 2・0178）



◎畜犬登録と狂犬病予防接種日程表

月日	時間	所要	地区	会場
4月15日 (火)	8:40~9:20	40分	紋別	酪農研修センター前
	11:30~12:00	30分	東豊似	東豊似農業センター前
	13:30~14:00	30分	豊似市街	農協豊似給油所横
	14:15~14:45	30分	野塚市街	野塚消防会館駐車場
	16:00~16:15	15分	入舟町・上浜	漁村改善センター前
4月16日 (水)	9:30~9:45	15分	音調津・桜	生活改善センター前
	10:00~10:20	20分	山フンベ	山フンベ集会所前
	10:30~10:45	15分	中広尾	池下様宅前
	11:00~11:20	20分	緑町・朝日	たんぽぽ会館前
	13:20~13:50	30分	並木町	釧路トヨタ横
	14:00~14:15	15分	錦町・錦通	錦町公園
	14:30~15:00	30分	並木町	ツルハ広尾店駐車場
	15:10~15:30	20分	丸山南7丁目	丸山寿の家前
4月17日 (木)	9:00~9:20	20分	桜が丘・丸山5丁目	桜が丘公園
	9:30~9:45	15分	つつじが丘	斉藤茂子様宅横
	10:00~10:30	30分	こぶしが丘	広北児童館横
	10:50~11:20	30分	栄町	るるマート駐車場
	13:00~13:20	20分	13丁目	川津ボデー工業前
	13:30~13:50	20分	10丁目	広縁寺駐車場
	14:00~14:15	15分	会所	本通3丁目集会所横
	16:00~18:00	120分	7丁目・全地区	役場駐車場

犬の登録・予防接種は忘れずに

犬の登録受付と狂犬病予防接種を実施します。飼い主は最寄りの会場を受けてください。また、仕事の都合で日中に登録受付や予防接種ができない方は、最終日の午後6時まで役場駐車場を実施していますのでご利用ください。

○登録手続：次の場合は、必ず役場に届出をしなければなりません。
・新たに犬を飼い始めたとき

○往診
往診料 1往診 500円
※往診を希望する方は、事前に連絡してください。
環境生活係 (Tel 2・0171)

○登録料 1頭3,000円
○登録料金など
○登録料 1頭3,240円

○狂犬病予防注射
毎年、必ず1回受けなければなりません。

- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い主の住所が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき

児童係 (Tel 2・0172)

■児童扶養手当 (月額)

		令和7年3月分まで	令和7年4月分から
児童1人のとき	全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円~10,740円	46,680円~11,010円
第2子以降加算額	全部支給	10,750円	11,030円
	一部支給	10,740円~5,380円	11,020円~5,520円

■特別児童扶養手当 (月額)

		令和7年3月分まで	令和7年4月分から
1	級	55,350円	56,800円
2	級	36,860円	37,830円

児童扶養手当・特別児童扶養手当 手当額の改定

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額(月額)が、物価変動率を踏まえ、令和7年4月分から2.7%の引き上げとなります。

住宅用火災警報器を設置・点検しましょう!

火災から命を守るために、住宅用火災警報器の設置が義務化されています。「寝ている間の火災に気づかず…」そんな危険を防ぐために、しっかりと設置・点検を!
○10年が交換の目安!
古くなったら取り換えを!
○定期的な点検で、いざという時に備えましょう!

【点検方法】

①本体のボタンを押すか、付属の紐を引きます。

②正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

少なくとも年に2回は点検しましょう。反応しない場合はすぐに交換しましょう!

詳しくは、とかち広域消防事務組合または広尾町のウェブサイトを閲覧するか、広尾消防署予防係までお問い合わせください。

図 広尾消防署予防係 (Tel 2・2730)

就学援助申請受付

教育委員会では、経済的な事情などによって、小中学校への就学が困難な家庭のお子さんに学用品費・体育実技用具費などの援助を行っています。申請書類は、4月上旬に各学校から配布されます（新中学3年生を除く）。

詳細は、配付される申請書類をご確認いただくか、学校教育係までお問い合わせください。

☎ 学校教育係（Tel 2・0186）

自家水等のみ利用の世帯に助成金を交付します

物価高騰の影響を受ける世帯を支援するため、井戸水や地下水などの自家水のみを利用する世帯に助成金を交付します（水道及び簡易水道の基本料金減免を受けている世帯を除く）。

○対象期間

1月～4月

○助成金額

1月当たり1,100円

○申請期間

5月1日（木）～30日（金）

☎ 財政係

（Tel 2・0175）

春の全国交通安全運動

4月6日（日）～15日（火）まで「春の全国交通安全運動」を実施します。

○子どもなど歩行者の安全確保！

入学や進級を迎えた児童が、通園・通学を始めます。交通事故は、みんなを不幸にしています。子どもが飛び出しや、高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。

○自転車の安全ルール徹底！

春になり自転車を利用する方が増えます。ヘルメットを被るなど、自転車の正しい知識や技能を身に付けましょう。また、交差点での一時停止、安全確認を徹底し、自転車運転のルールとマナーを守りましょう。

○飲酒運転の根絶！

飲酒運転は、重大交通事故に直結する極めて悪質・危険な「犯罪」です。わずかなお酒でも、運動能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。ちよつとだけの軽い気持ちで、重大な事故につながるりません。「乗らない」「乗せない」「飲ませない」を守りましょう。

☎ 広尾町・広尾警察署

広尾町地域安全推進協議会

優良運転者の表彰

広尾地区交通安全協会では、本年度も優良運転者表彰を行います。対象は当協会加入者で、表彰区分・資格基準等は次のとおりです。詳しくはお問い合わせください。

○表彰区分・資格基準等

① 釧路方面交通安全協会会長表彰（15年以上）

・運転歴が15年以上で、現に平常自動車運転している方

・無事故、無違反期間が15年以上の方

② 北海道交通安全協会会長表彰（20年以上）

・運転歴が20年以上で現に平常自動車運転している方

・釧路方面交通安全協会長の15年表彰を受けている方

・交通違反、その他罰金以上の刑にあたる犯罪行為について過去10年以上ない方

③ 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰（30年以上）

・運転歴が30年以上で現に平常自動車運転している方

・北海道交通安全協会長の20年表彰を受けている方

・交通違反、その他罰金以上の刑にあたる犯罪行為について過去15年以上ない方

○申請締切

5月9日（金）

○申請先

広尾地区交通安全協会窓口

（広尾警察署内）

○その他

申請の際は、運転免許証と会員証を持参してください。

☎ 広尾地区交通安全協会

（Tel 2・0110）

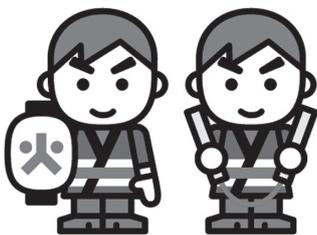
春の全道火災予防運動

春の火災予防運動が4月20日（日）～30日（水）まで行われます。

この運動は、空気の乾燥及び強風などにより火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。期間中は、町内を防火パトロールしますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

☎ 広尾消防署予防係

（Tel 2・2730）



危険物取扱者・消防設備士試験日程

令和7年度の危険物取扱者及び消防設備士試験の日程は次のとおりです。

○帯広会場

・5月18日(日)

・7月27日(日)

・10月19日(日)

・令和8年2月8日(日)

受験願書は郵送による提出のほか、インターネットでの電子申請も可能です。

詳しくは、(一財)消防試験研究センターのウェブサイトをご覧になるか、広尾消防署予防係までお問い合わせください。

○広尾消防署予防係

(Tel.2730)

自転車には

防犯登録とツーロックを

例年雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車は備付け錠のほか、丈夫なU字形錠などでツーロックをしましょう。

また、万が一被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録をしておくことで、防犯登録番号や車体番号から持ち

主が分かるため、早期の被害回復がしやすくなります。

防犯登録の手続きは自転車販売店でやるので、登録をお願いします。

○広尾警察署

(Tel.20110)

ヒグマとの事故を防ぐために

○ヒグマ出没情報を確認しましょう

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報等を確認しましょう。

○複数で行動し、音で人の存在を知らせましょう

野山には1人で入らず複数で行動し、クマ鈴やラジオなどを持ち、会話しながら人の存在を知らせましょう。

また、万が一、ヒグマに遭遇し襲ってきたときは、クマ撃退スプレーが有効です。撃退スプレーも持参するようにしましょう。

○フンや足跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

○食べものは必ず持ち帰る

ヒグマは一度人間の食べ物の味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようにになります。ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

○ヒグマを見たら静かにその場を離れましょう

万が一ヒグマに遭遇した場合、落ち着いて行動しましょう。逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険性があります。リュックや持ち物は回収せず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

○広尾警察署

(Tel.20110)

山菜採りによる遭難の防止

例年4月に入ると、行者ニンニクやタケノコなどの山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

○行き先を家族に伝えましょう

行き先がわからないと、捜索開始が遅れます。行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。

○無理に山奥に入らないようにしましょう

慣れた山でも油断は禁物です。自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

○単独での入山は避けましょう

万が一、迷ったり怪我をした場合、一人では救助要請できません。なるべく複数で出かけ、山の中では絶えず声を掛け合いながら、お互いの位置を確認しましょう。

○目立つ色の服装で入山しましょう

遭難時、ヘリコプターが上空から救助に向かう場合があります。上空からは赤色や白色系の服装が目立つので、発見されやすくなります。

○携帯電話やホイッスルを持ちましょう

携帯電話があれば、非常時の連絡手段として助けを求めることができます。また、ホイッスルがあると周囲に自分の存在を知らせることができます。

○広尾警察署

(Tel.20110)

催し

かたつむりカフェ

もの忘れが多くなってきた不安を感じている方やご家族が集まりお茶を飲みながらゆつくりと過ごせる場です。

認知症に関する相談もできます。お近くの会場にお気軽にご参加ください。

- 日時・場所
・4月3日(木) 午前10時半
老人福祉センター
- ・4月10日(木) 午前10時半
豊似農村環境改善センター
- ・4月17日(木) 午前10時半
老人福祉センター
- 地域包括支援センター
(Tel.2.3370)

のびのびサロン

心がつかれているなど感じている方が誰でもホッとできるサロンを開催しています。

皆さんの心地の良い居場所を目標としています。気軽にお立ち寄りください。

- 日時 4月12日(土)
午後1時半～3時
- 場所 老人福祉センター
- 内容 総会を開きます。
- 福祉係 (Tel.2.0172)

弁護士おなやみごと相談

釧路弁護士会では、無料法律相談を実施します。

法律相談はもちろん、遺言や離婚問題など、身近な悩みを受け付けます。

予約が必要となりますので、相談をご希望の方は、お問い合わせください。

- 日時 4月15日(火)
午後1時～4時
- 会場 コミセン第1会議室
釧路弁護士会帯広会館
(Tel.0155.66.4877)



広尾書道会からのお知らせ

「書道と茶道の講座」

鉛筆・毛筆・ペン字・日常のかな文字の書き方、そして礼儀作法としての茶道のたしなみを学びましょう。

- 日時 4月2日・9日・16日(水)
午前9時～
- 場所 コミセン和室
- その他

・受講料：無料

・どなたでも参加できます。

・申込は当日まで承ります。

(飛び込み可)

- 広尾書道会 代表 笹川
(Tel.2.3278)

広尾郷土芸能

陣屋太鼓保存会 会員募集

広尾町の無形文化財にも登録されている陣屋太鼓の歴史と伝統を引き継ぎ、各種行事で演奏を行っています。是非一緒に活動しましょう。初心者の方や随時体験も歓迎します。

- 練習日時
毎週 水曜日・金曜日
午後6時～
- 場所
勤労青少年ホーム
代表 石村 雄一
(Tel.090.5956.6656)

みんなのカフェ

サンタバード 2周年

毎月第3日曜日に開催しているイベント「サンタバード」は4月で2周年目を迎えます。スタッフ一同、心より感謝を申し上げます。

4月の開催では、感謝の気持ちを込めて、ソフトドリンクが無料です。今年も皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

○日時 4月20日(日)

午前10時～午後3時

○場所

- ゆつゆうベーカリー(公園南4)
- 広尾みんカフェ実行部 松田
(Tel.090.8273.3800)

掲載情報を募集しています

毎月1日発行の広報ひろおに掲載する情報を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

○掲載可能な情報
町民(または団体)が主催するイベント情報、団体(サークル)のメンバー募集情報など、公益的な情報

(注) 広報紙への掲載が適さない
と判断された情報は掲載をお断りします。

※原則基本的事項のみ掲載。詳細情報は折込チラシか、代表者への問合せで伝えることとします。

○料金
無料。ただし、チラシを折込みする場合は、有料となります。

○原稿の提出締切り
5月号 4月1日(火)

○提出先
企画課ふれあいの係
※郵送、持参、FAX、メール等で提出してください。

- ふれあいの係
(Tel.2.0184)

4月外来スケジュール変更のお知らせ

3月で診療が終了します

大変お世話になりました



耳鼻咽喉科 荒木先生【毎週月曜日／午前】

林(美)先生【隔週木曜日／午後】

精神科 大江先生【第1・3金曜日／午後】

4月より担当の先生、診療日が変更になります

脳神経外科 佐土根先生 毎週木曜日／午前

整形外科 小野寺先生 第2・4月曜日／午後

耳鼻咽喉科 後藤先生 隔週木曜日／午後

耳鼻咽喉科 有馬先生 隔週月曜日／午前

4月より新しい診療枠が追加されます

外科 山口先生 毎週月曜日／午前

内科 山縣先生 毎週木曜日／午後

	月		火		水		木		金	
内科 (予約優先)	午前 藤田	午後 荒井	午前 山縣	午後 荒井	午前 荒井	午後 -	午前 藤田	午後 山縣	午前 荒井	午後 藤田
外科	午前 山口	午後 -	午前 -	午後 山口	午前 山口	午後 -	午前 -	午後 山口	午前 山口	午後 -
整形外科	午前 -	午後 小野寺 (2・4週)	午前 関口	午後 -	-	-	午前 清水 (診察9:30)	午後 -	-	-
脳神経外科	-	-	-	-	-	-	午前 佐土根	午後 -	-	-
耳鼻咽喉科	午前 有馬 (隔週)	午後 -	-	-	-	-	午前 -	午後 後藤 (隔週 診察14:00)	-	-
精神科	-	-	午前 -	午後 布施 (奇数月・2週) 望月(4週)	-	-	-	-	-	-

患者様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます



地方独立行政法人

広尾町国民健康保険病院

〈お問い合わせ ☎2-3111〉

〒089-2622 公園通南4-1



国保病院

外来日程(4月、5月)のお知らせ

問 国保病院 (TEL2-3111)

【内科】

水曜の午後 休診

【外科】

毎週月曜、水曜、金曜の午前、火曜、木曜の午後 山口医師

【整形外科】

第2・第4月曜日の午後
※4月は第1・第3月曜日の午後

4月7日(月)	小野寺医師	5月12日(月)	小野寺医師
4月21日(月)	小野寺医師	5月26日(月)	小野寺医師

毎週火曜の午前	関口医師
毎週木曜の午前	清水医師

【肩関節専門外来】

第2・第4木曜日の午後

4月10日(木)	木村医師	5月8日(木)	木村医師
4月24日(木)	木村医師	5月22日(木)	木村医師

【脳神経外科】

毎週木曜の午前 佐土根医師
※5月15日(木)午前 佐土根医師休診

【精神科】

奇数月第2火曜日の午後
毎月第4火曜日の午後

4月22日(火)	山崎医師	5月13日(火)	布施医師
		5月27日(火)	山崎医師

【循環器内科】

第1・第3・第5木曜日の午後

4月3日(木)	赤津医師	5月1日(木)	赤津医師
4月17日(木)	赤津医師	5月15日(木)	赤津医師
		5月29日(木)	赤津医師

毎週水曜日の午後 遠田医師
※5月28日(水)午後 遠田医師休診

【消化器内科】

毎週水曜日の午後 林(健)医師
※午前は検査を行っています。

【耳鼻咽喉科】

隔週月曜日の午前
隔週木曜日の午後

4月7日(月)	有馬医師	5月1日(木)	後藤医師
4月17日(木)	後藤医師	5月15日(木)	後藤医師
4月21日(月)	有馬医師	5月19日(月)	有馬医師
		5月29日(木)	後藤医師

※4月3日(木)午後 休診

【眼科】

毎週火曜日の午前(予約制) 藤田医師

今年度もCSの推進にご支援を
4月を迎え、学校では新年度の教育活動がスタートします。
各学校は、新しい重点教育目標と育成を目指す資質・能力を踏まえた指導の重点内容や組織体制の充実等を設定しました。
こうした運営計画は、2月から3月にかけて開催された学校運営協議会で学校から提案があり承認されたものです。
このことは、地域や保護者の方が学校の教育内容に参画し、学校と地域・家庭が一体となった教育の推進につながります。
また、本町のCSでは、カリキュラム・マネジメントを軸とした学校運営を大切に、各学校が揃って「チーム学校」(教職員が一致協力)の指導体制で、1年間の教育活動を展開しています。
地域・ご家庭の皆さんには、子どもたちの健やかな成長に向け、今年

CSの窓から

広尾町のCS
(コミュニティ・スクール)の
取組について紹介します

度もCS推進へのご理解とご支援を
よろしく願います。

広尾っ子応援団本部より

広尾っ子応援団本部(地域学校協働本部)では、今年度も各校のCSとの連携及び、学校教育活動への支援や広尾っ子応援団だよりによる情報発信、応援メッセージ活動、放課後読書等ふれあい広場の運営に取り組みます。

こうした取組は、地域学校協働活動と呼ばれ、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることをめざし、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動になります。

これまでも、地域の多くの皆さんが教育活動に協力いただいたり、応援メッセージを届けていただいたりしました。

そうした温かい支援の一つ一つの積み重ねが、広尾っ子の成長につながっています。地域の方とのふれあいにより、学びに向かう姿勢がより充実してきたとの成果も報告されています。

また、昨年のクリスマスには、小学校に2年続けて広尾っ子応援団の方(匿名)から、ひろおサンタカードが届いています。広尾っ子を見守ってくださっているお心遣いに本当に感謝します。ありがとうございます。

(広尾町教育委員会
生涯学習コーディネーター 高橋)

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。

◆対象になる方

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】128万円＋〔扶養親族×38万円〕

◆承認期間

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

また、保険料の納付期限から2年を経過していない期間についても遡って申請できます。

◆学生納付特例期間の年金

学生納付特例の承認を受けた期間は年金額には反映されないため、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、遡って納めること（追納）ができます。

◆申請時に必要な書類

- ・学生証（有効期間が表記されているもの）の写しまたは在学証明書（原本）
- ・マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書（基礎年金番号がわかるもの）

問 住民課住民係

（Tel.2.0171）

在宅で介護をしている方の支援事業を紹介します

町では、ご自宅で介護をされている方への負担軽減のため、次の支援事業を行っています。

◆介護用品等支給事業

介護に必要な紙おむつや清拭剤等及びその廃棄にかかる町指定ごみ袋の支給を行っています。（支給要件）

- ※要件①②③全てに該当する方。
- ①町内に居住し、住民基本台帳上、同一世帯で介護をしている町民税非課税世帯。

- ②介護保険法による要介護1以上の認定を受けている方または障害者総合支援法による障害支援区分1以上の認定を受けている方を介護しているご家族。
- ③介護保険法または障害者総合支援法による認定調査票の排泄項目で全介助の方を介護しているご家族。

◆要介護高齢者等介護手当

在宅で要介護高齢者等を介護している方に対して、介護手当（月額1万円）を支給しています。（支給要件）

- ※要件①②全てに該当する方。
- ①町内に居住し、住民基本台帳上、同一世帯で介護をしているご家族。

- ②介護保険法に基づく要介護4または要介護5の認定を受けている方もしくは、障害者総合支援法に基づく障害者支援区分5または区分6の認定を受けている方を在宅で介護しているご家族。
- 詳しくは地域包括支援センターまでご連絡ください。

問 地域包括支援センター

（Tel.2.3370）



がん検診・特定健診等

日時 6月28日(土) ～

30日(月)

受付 6時～10時
会場 健康管理センター
申込 5月30日(金)まで

がん検診

2人に1人がかかるといわれている「がん」。年一回、検診を受けましょう。

対象 35歳以上の方

(前立腺がん検診は50歳以上の男性)

内容・料金

- ・胃がん検診 1,000円
- ・肺がん検診 300円
- ・大腸がん検診 600円
- ・前立腺がん検診 1,000円

特定健診・健康診査

個人で受けると最大約1万円かかる検査が、無料で受けられます。

対象

- ① 30～74歳の国民健康保険に加入中の方
- ② 75歳以上で後期高齢者医療保険に加入中の方
- ③ 30歳以上の生活保護世帯の方

※①～③以外の方で「特定健康診査受診券」をお持ちの方はご相談ください。

内容 身体測定、血液検査、尿検査、心電図検査等
料金 無料

肝炎ウイルス検診

対象 40～70歳で受診したことがない方
内容 血液検査
料金 700円

※各種がん検診・肝炎ウイルス検診は、年度内70歳以上の方や生活保護世帯の方は無料です。

エキソコックス症検診

エキソコックス症は、感染してもすぐに症状が現れません。定期的な検診を受け、早期発見・治療することが大切です。
対象 小学3年生以上の方 (5年に1回)

内容 血液検査
料金 無料

※未成年の方は、保護者が同伴してください。

SMILEドックの助成

SMILEドックは、広尾町国民健康保険病院で実施しているMRIを用いた検診です。
対象 受診時に30歳以上の町民のうち、①または②に当てはまる方

① 社会保険被保険者(本人)

② 社会保険被扶養者(家族)のうち、広尾町国民健康保険病院で特定健診受診券が使用できない方

※他の医療機関等ですでに特定健診を受けた方は、助成の対象外です。

助成金額 7,150円 (年一回)

場所・申込 広尾町国民健康保険病院 (Tel.2-3111)

※受診希望日の2週間前までに申し込みください。

高齢者の肺炎球菌予防接種

肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

● 定期接種の対象となる方

- ① 65歳の方
- ② 接種時に60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがある方
- ③ 接種時に60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

※定期接種の対象となる機会

は、①②③をとおして生涯1回のみです。

※②③は、身体障害者手帳1級程度の方が対象となります。

助成金額 4,000円 (1人1回)

場所・申込 広尾町国民健康保険病院
・クリニックつつみ
・大樹町立国民健康保険病院
・大庭医院
・森クリニック

※上記の対象年齢以外の方や、過去に接種歴のある方で5年以上経過している方は、任意接種(8,000円程度)として接種することができます。

お子さんの健診や予防接種の実施体制について

令和7年4月以降、お子さんの健診や予防接種の実施体制が変わります。

乳幼児健診

対象 3～5か月
6～8か月
10～12か月

日時 偶数月

第1木曜日(午後)

● 幼児健診

対象 1歳6～8か月
3歳2～3か月

日時 奇数月
第1木曜日(午後)

予防接種

場所 健康管理センター
場所 広尾町国民健康保険病院 (全ての予防接種)
・クリニックつつみ (日本脳炎2期、HPV)

※日時等は変更になる場合もあります。
※対象となる方には個別にご案内します。

不妊症や不育症でお悩みの方へ

赤ちゃんがほしいけれどもなかなか授からないなど、治療や費用助成に関する事など、様々なお悩みについては各相談窓口にご相談ください。



各種相談窓口についてはこちら



町ウェブサイトはこちら

お知らせ

子どもの読書週間に合わせて企画を行います。

①こんぶつくビンゴ

◇期間：4月23日(水)～5月11日(日)

◇対象：幼児～小学生

◇内容：「こんぶつくビンゴ」シートに書かれた内容を達成して「こんぶつくしおり」をもらおう！

※こんぶつくとは…広尾町立図書館

館オリジナルのキャラクターで、昆布がモチーフになっています。



②土曜おはなし会スペシャル

◇日時：4月26日(土) 午前10時30分～

◇場所：図書館 童話ルーム

◇対象：幼児～小学生

◇内容：絵本や紙芝居の読み聞かせの他に、「おたのしみ」も行います。

◇申込：不要です。お気軽にお越しください。

展示コーナー

◇春めく季節にぴったりの料理「一般コーナー」
春が旬の野菜や果物を使った料理やお菓子作りの本などを展示します。

【4月の休館日】7日・14日・21日・28日・29日
※毎週月曜日・祝祭日は休館日です。

GW期間について

特別貸出

次の期間中に本を借りると返却日が3週間に変更となります。

◇期間：4月15日(火)～4月27日(日)

※休館日を除きます。

◇休館中の本の返却については、入り口付近にある「本の返却箱」をご利用ください。

図書館からのお願い

広尾町に関する内容の本(町内会誌等)、古い地図などお家に眠っていませんか？もし寄贈してもいいという方がいらっしゃいましたら、図書館にご連絡ください。

この本、いかがでしょう

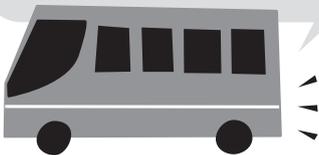
『しんどくなりたい』ひとり暮らしハンドブック
華井 由利奈／光文社



この本には、ひとり暮らしをするのに必要なノウハウが紹介されています。
新生活が始まるこの時期におすすめの一冊です。

出発!! 移動図書館バス

4月22日(火)	5月20日(火)	老人ホームかもめ前	9:50~10:05
		Aコープサンタ村前	13:15~13:30
		野塚郵便局前	13:45~14:00
4月25日(金)	5月23日(金)	丸山寿の家	10:50~11:05
		フクハうるる店前	11:15~11:30
		音調津郵便局前	13:45~14:00



新刊図書

一般書

◇頭の回転が速い人の言語化のコツ

金山 拓夢

◇ほぼ100均道具でパティシエ級おやつ

室崎 さゆり

文学書

◇青い絵本

桜木 紫乃

◇黙って喋って

ヒコロヒー

児童書・絵本

◇本当に危ない闇バイトの話

廣末 登(監修)

◇つぎのことは絵本

坂本 京子(文)

空き家対策マネージャーの伊藤萌です！

今年度もよろしくお祈いします。

広尾町の地域おこし協力隊として活動を始めて、気づけば1年が経過しました。この1年、仕事やプライベートを通じて、広尾町に来る前までは体験できなかった物事に数多く触れ、広尾町での暮らしに楽しさを感じる場面がたくさんありました。

協力隊としての任期はまだ続きますが、これまでの経験を活かし、今年度はさらに多くの方と、広尾町の空き家対策について一緒に考える機会を作っていきたいと思っています。

引き続き、空き家バンクへの相談も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。(企画課2-0184)

今年度も、何卒よろしくお祈いします。

一緒に空き家の事考えてみませんか？

- 空き家を手放したいけど手続きがめんどう…
- どのように活用すればいいかわからない
- 家財の処理はどうすればいいの？
- 空き家を賃貸として活用したい
- 空き家バンクにどうやって登録するの？

皆様の悩みに寄り添い、幅広くサポートいたします。



商工振興担当の関本凱斗です！

昨年度、広尾しごとでマッチングが6件ありました！

こんにちは！水産商工観光課の関本です。あっという間に冬が終わり、春を感じられる季節にもなりましたね。

求人情報を一元化し、総マッチング数が6件ありました。うち、採用が4件ありましたので大きな成果だと感じています！

今年1月には、「広尾しごと」のサイトをリニューアルしてホームページ上で応募ができるフォーム機能も追加しました！現在の求人情報は27件で、広報に折込する紙での発行は今後、年4回を予定しています。

今後も「広尾しごと」のサイトを運用して、より多くの人に届くように工夫します。求人情報の掲載や求人への応募をお待ちしています！

是非、「広尾しごと」で検索してください！

広尾しごと
HIROO TOWNWORK
- 広尾町の求人情報 -



広尾しごと 🔍

町民文芸

俳句

ニノ月の畑一面の黄の盛り

蓮月



(寄木吟社)

寒明けやグーツで決める旅プラン

登志恵

ねえどなた待合室のマスク顔

伊都子

終の家誰が植ゑしかクロツカス

明見

珈琲とエクレアの午後日脚伸ぶ

ていこ

短歌

山肌走る炎と煙

懸命の消火も鎮火は雨頼み

佐々木恵美子

雪道を幼心を思い出し

帰りの靴跡母の笑顔

本田道子

いきいき子育て！支援センター

支援センターは、こんなところです

お子さんと一緒におもちゃや遊具で遊んだり、保護者同士が子育ての情報も交換できる仲間作りの広場です。お気軽に遊びに来てください。お待ちしております。
 午前 9時30分～11時30分（月～金）
 午後 2時～4時（火・水・木のみ）
 ＊利用は無料です。予約不要です。

一時保育も行っています

子育て支援センターでは一時保育も行っています。緊急時、学校などの行事参加で一時的にお子さんを家庭で保育できない場合などにご利用ください。
 ＊詳細は支援センターまでお問い合わせください。（生後6ヶ月～就学前のお子さんが対象になります）

お楽しみ広場

子どもの年齢に合わせてふれあい遊びや製作遊び・季節や行事に合った遊びなど、親と子が共に楽しめる場を提供しています。

絵本大好き

図書館の職員とボランティアさんが来て絵本を読んでくれます。

4月のあそび

月	火	水	木	金
	1日 2～4歳	2日 全年齢	3日 0、1歳	4日 全年齢
7日 全年齢	8日 1～4歳	9日 全年齢	10日 0歳	11日 全年齢
14日 全年齢	15日 全年齢	16日 2～4歳 絵本大好き	17日 0、1歳	18日 全年齢
21日 全年齢	22日 0、1歳 お楽しみ広場	23日 全年齢	24日 2～4歳 お楽しみ広場	25日 全年齢
28日 全年齢	29日 休所 昭和の日	30日 0、1歳		

☺ 広尾町子育て支援センター（Tel.2-2553） 〒089-2621 公園通北2丁目51番地2《ひろお保育園内》

☺ 車でお越しの方は、保育園の駐車場をご利用ください。駐車場内はお子さんの手を引き、車には十分気をつけてください。

友好都市通信 150

今年度最後の「MEMロドリムライン」が開催されました

広尾町の皆さんこんにちは。

芽室町のまちなかで夢をかなえたい人が、アドバイザーや応援者と夢実現の道筋を語り合う「MEMロドリムライン（MDL）」の今年度最後のケース会議を2月20日に町内のMEMロユナイトベースで開催しました。約30人が参加し、登壇者3人の将来の夢に耳を傾けアドバイスを送りました。

MEMロドリムラインは、町が今年始めた「まちなかチャレンジ相談者支援委託事業」の一環。町から委託された（一社）十勝プラスのメンバーが中心となり、町内で新たな活動を始めたい人と協力や応援者をつくる場として開催し、これまで14人の登壇者と延べ150人の参加がありました。

アドバイザーで理論建築家の小笠原正樹さんは「MDLを通じ、つながりや新たな動きが生まれているのを感じる」と話していました。来年度も開催予定ですので、機会がありましたら是非覗いてみてください。

（芽室町魅力創造課 餌取）



MEMロドリムラインのSNSはこちら



●情報提供／芽室町魅力創造課魅力創造係

Tel.0155.62.9736

4月の予定

☐: コミュニティセンター ㊦: 健康管理センター ㊧: 子育て支援センター ㊨: 青少年会館
 ㊩: 老人福祉センター ㊪: 広尾町国民健康保険病院 ㊫: 町立図書館 ㊬: 児童福祉会館
 ㊭: 生活支援ハウスなごみ ㊮: 農村環境改善センター

1 火		16 水	絵本大好き (㊧2～4歳対象10:30)
2 水		17 木	放課後読書等ふれあい広場 (広尾小15:00) 内科夜間診療 (㊬17:30※担当: 藤田医師)
3 木	ひろお保育園入園式 豊似保育所入所式 年金相談 (商工会館※要予約10:30) 内科夜間診療 (㊬17:30※担当: 山縣医師)	18 金	
4 金		19 土	
5 土		20 日	
6 日		21 月	健康相談・すくすく相談 (㊮13:30)
7 月	健康相談・すくすく相談 (㊮13:30)	22 火	お楽しみ広場 (㊧0、1歳対象10:30) 放課後読書等ふれあい広場 (広尾小15:00)
8 火	入学式 (広尾小・豊似小・広尾中・広尾高)	23 水	
9 水	運転免許証更新時講習 (㊫違反10:00/ 優良13:00/ 一般13:45/ 初回15:00)	24 木	お楽しみ広場 (㊧2～4歳対象10:30) 放課後読書等ふれあい広場 (広尾小15:00) 内科夜間診療 (㊬17:30※担当: 山口医師)
10 木	びよママサロン (㊧10:30) 内科夜間診療 (㊬17:30※担当: 荒井医師)	25 金	
11 金		26 土	土曜おはなし会スペシャル (㊫10:30)
12 土	のびのびサロン (㊫13:30)	27 日	
13 日		28 月	健康相談・すくすく相談 (㊮13:30)
14 月	健康相談・すくすく相談 (㊮13:30)	29 火	昭和の日
15 火	弁護士おなやみごと相談 (㊫※要予約13:00) 放課後読書等ふれあい広場 (広尾小15:00)	30 水	

休日当番病院 町立病院
人の動き ()内は前月比
 人口 5,863人(-15人)
 男性 2,832人(-6人)
 女性 3,031人(-9人)
 世帯数 3,127世帯(+2世帯)

内訳
 自然増減 -10
 (出生0人・死亡10人)
 社会増減 -5
 (転入等14人・転出等19人)
 ※外国人住民を含みます
 (2月28日現在)

広尾町公式 SNS ぜひ「フォロー」
 してください



@town_hiroo



Facebook
 @hirootown.official



Instagram
 town_hiroo



表紙の写真

3月1日に広尾高校で卒業式が行われ、28人に柴山真純校長から卒業証書が授与されました。在校生代表の田中音輝さんが「それぞれの道を力強く歩んで」と送辞を読み、卒業生代表の大溝悠真さんは、お世話になった先生や家族、友達に感謝の言葉を贈りました。